

番号：131206

国名：ラオス

担当：人間開発部

案件名：母子保健人材開発プロジェクト（看護業務状況調査(全国レベル)）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：看護業務状況調査(全国レベル)

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2014年1月中旬から2014年4月下旬まで

(2) 業務M/M：国内0.50M/M 現地 2.00/M 合計 2.50M/M

(3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 60日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：12月25日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体
による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、
JICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針：

①業務の基本方針 18点

②当該業務実施上のバックアップ体制 2点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 10点

③語学力 14点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	保健人材分野にかかる各種業務
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオスにおける妊産婦死亡率(MMR)と5歳未満児死亡率(U5MR)はともに改善されてきているものの、MMRは580(対出生10万)及びU5MRは61(対出生1000)と、東南アジア地域の中で最も高く、依然として母子保健の改善は急務である。また、母子保健サービスの効果的な実施に向けて、保健人材の不足はとりわけ主要な課題の一つである。保健医療人材育成強化を目的とした、国際アライアンスであるGlobal Health Workforce Alliance(GHWA)は、人口約1,000人あたりの保健人材配置が2.3人以下の国々を危機的状況にあたりとし、当該国における保健人材育成を重視しているが、ラオス国では同数値が0.53人に留まっている状態にある。また、保健人材の質の向上も課題の一因としてあげられる。看護助産師や熟練助産師を育成する保健科学大学や保健学校では、統一したカリキュラム及び国家試験が存在しないため、現場でのサービスが均質に行われれないという問題がある。従って、適切な保健サービスを提供する専門職人材の確保・質の向上が依然として課題となっている。

ラオス国保健省は保健人材育成強化に向け、中長期的戦略である「保健人材戦略2020」を策定し、保健人材テクニカル・ワーキング・グループ等を設置し、保健人材育成機関の教育機能、技術水準、管理能力の強化を通じた教育の質の改善と、中央と地方の連携のもとに行われる計画的な人材育成が、重要な活動計画として位置づけられた。しかしながら、保健人材育成機関の教育機能、技術水準、管理能力はいまだ不十分であり、策定された計画・戦略に基づく効率的・効果的な実施運営ができているとはいえない。

JICAは2005年から2010年までの5年間「ラオス看護人材育成強化プロジェクト」を実施し、看護・助産の人材開発に係る基盤を構築し、看護教育体制を強化した。同プロジェクトを通じ「看護助産規則」及び「看護助産業務範囲ガイドライン」、並びに「看護助産学校管理ガイドライン」を作成・整備した。しかし、同プロジェクトによって看護助産人材育成に係る制度的枠組みは整備されたものの、それらに基づく国家試験制度、看護研修トレーナーの認定制度の整備、中央・地方の連携及び教育機関である保健学校と病院の連携不足という課題が残された。

これらの経緯とラオス国の現状を踏まえて、現在、我が国は「対ラオス国別援助計画」で、6つの重点分野の一つに「保健医療サービス改善」を設定し、重点分野別援

助方針として「母子保健サービス改善」を掲げている。具体的には、中央レベルにおいて保健省の政策立案に係る事業管理・調整能力の強化や人材育成・制度構築支援を実施するとともに、地方レベルにおいては南部4県で同地域の保健システム全体の強化を図り、その成果・経験を他地域にも普及すべく中央レベルにフィードバックしており、技術協力プロジェクト3件、無償資金協力1件、JICA ボランティアの派遣等を行っている。

上述の技術協力プロジェクトの一つとして、「母子保健人材開発プロジェクト」を2012年2月から2016年2月の4年間の予定で実施している。本プロジェクトは、保健省研修研究局及びヘルスケア局をカウンターパート（以下、C/P）機関とし、保健省研修研究局・ヘルスケア局、保健科学大学、4カ所の中央病院、全国8カ所の保健科学短期大学及び保健学校（以下、保健人材育成機関）、12カ所の県病院を対象として、①看護教育の基準となるシステムの開発・制度化、②保健人材育成機関が良質な人材育成プログラムを実施するための能力強化、③保健人材育成プログラムを効果的に実施するための関係者間の調整メカニズムの強化を通じて、ラオス全国において均質で質の高いサービスを提供するための保健人材育成システムが強化され、ラオスにおける母子保健のための質の高い保健人材の育成に寄与することを目的とするものである。

本業務従事者は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、プロジェクトの成果1「看護教育の基準となるシステムが開発・制度化される。」の、「活動1-3『看護業務範囲ガイドラインで定めている基準が各レベルの医療施設（中央病院、県病院、郡病院、ヘルスセンター）の実態に則しているか精査する』」にかかる活動を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、全国の医療施設（中央病院、県病院、郡病院、ヘルスセンター）からレベル別に調査対象施設を選定し、保健省令「看護業務範囲ガイドライン」の規定項目の実践状況を調査する。さらに同ガイドラインの規定と実態のギャップを分析し、「看護業務範囲ガイドライン」を実践に活かすために今後プロジェクトが取り組むべき対応策を検討する。

なお、同様の調査を2013年9月から11月にかけて首都ビエンチャンのマホソット病院で実施した。また、2012年2月から4月にかけて、首都及び地方部の医療施設、人材養成機関において、今回の調査内容を含む、医療施設及び人材養成機関の現状調査を実施した。今回の調査はこれら過去の調査結果を踏まえて実施する。

具体的な業務内容は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年1月中旬～1月下旬）

- ①プロジェクト関係資料（実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ②既存の看護業務範囲ガイドラインの内容を確認する。
- ③マホソット病院における看護業務現状調査結果の内容を確認する。（2013年9

月から11月まで実施)

- ④現地派遣期間中の業務計画と調査方針（サンプル選定、調査／インタビュー項目、調査手順、分析等）について、JICA 人間開発部ならびにプロジェクト専門家と協議・調整を行う。
 - ⑤上記①から④を踏まえ、業務実施計画書（和文・英文）、調査内容を整理し、JICA 人間開発部ならびにプロジェクト専門家に提出し、JICA 人間開発部に説明する。
- (2) 現地派遣期間（2014年2月上旬～4月上旬）
- ①現地業務開始時に JICA ラオス事務所ならびにプロジェクト専門家に業務実施計画書を説明し、現地派遣期間中の業務計画の確認を行う。
 - ②保健省ヘルスケア局、保健省研修研究局に調査概要を説明する。
 - ③調査活動に必要な情報収集を行う。
 - ④各レベルの医療施設（中央病院・県病院・郡病院・ヘルスセンター（以下参照））における「看護業務範囲ガイドライン」の実践状況を調査する。なお、C/P はコンサルタントによる調査への同行を通じた調査手法の習得や課題の認識などが期待されることから、C/P は可能な限り本調査へ同行する予定である。
（調査対象地域：マホソット病院を除く首都の中央病院（3か所）、ビエンチャン、チャンパサック、サバナケット、ルアンパルバン、ウドムサイ、カムワン、センクワンにおける実習病院（約12の県病院を想定）。対象となる郡病院、ヘルスセンターに関しては検討中）
 - ⑤調査対象施設における他ドナーの支援、活動概要を確認する。
 - ⑥調査期間中間点でプロジェクト専門家、JICA 人間開発部、JICA ラオス事務所と業務実施状況を協議し、必要であれば活動の修正を行う。
 - ⑦調査結果／分析概要をプロジェクト専門家、JICA 人間開発部、JICA ラオス事務所と共有し、「看護業務範囲ガイドライン」を実践に活かすために、今後プロジェクトが取り組むべき対応策（ガイドラインの改訂やレベル別医療施設での活用等）を検討する。
 - ⑧調査結果／分析概要のサマリー（英文）を作成する。（必要に応じ、プロジェクトが分析概要のサマリーをラオス語に翻訳し、調査対象となった各医療機関に配布する予定）
 - ⑨保健省ヘルスケア局ならびに保健省研修研究局に対し調査結果／分析概要の報告会を行う。
 - ⑩現地業務結果報告書（英文）を作成し、JICA 人間開発部、JICA ラオス事務所、プロジェクトチーム、保健省ヘルスケア局ならびに保健省研修研究局に提出する。
- (3) 帰国後整理期間（2014年4月上旬）
- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成、提出し、JICA 人間開発部に報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）のみとする。

（1）業務実施計画書（現地派遣前）

和文：（配布先）JICA ラオス事務所、JICA 人間開発部、プロジェクト

英文：（配布先）保健省ヘルスケア局、保健省研修研究局、JICA ラオス事務所、JICA 人間開発部、プロジェクト

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

（2）現地業務結果報告書

英文：（配布先）保健省ヘルスケア局、保健省研修研究局、JICA ラオス事務所、JICA 人間開発部、プロジェクト

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③プロジェクト実施上で残された課題（看護業務状況調査に関わるもの。「看護業務範囲ガイドライン」を実践に活かすための対応策を含む。）

尚、現地調査結果/分析概要サマリー（英文）、報告会資料を参考資料として添付すること。

（3）専門家業務完了報告書

和文：（配布先）JICA ラオス事務所、JICA 人間開発部、プロジェクト

記載項目は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③業務実施上遭遇した課題とその対処

④プロジェクト実施上で残された課題（看護業務状況調査に関わるもの。「看護業務範囲ガイドライン」を実践に活かすための対応策を含む。）

⑤その他

なお、上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ハノイ(バンコク)⇒ビエンチャン⇒ハノイ(バンコク)⇒成田を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2014年2月1日～2014年4月1日を予定していますが。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整／組織連携強化（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

保健省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第三課(TEL:03-5226-8381)にて配布します。

- ・専門家業務完了報告書（看護業務現状調査）
- ・専門家業務完了報告書（人材育成機関強化）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/fd8d16591192018749256bf>)

300087cfd/189401c7b9c5ce9a4925787f0079dbe4?OpenDocument)

・ 事前評価表

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1000236_1_s.pdf)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ラオス国保健分野にて実施中の技術協力プロジェクト「保健セクター事業調整能力強化フェーズ2」(<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000240/index.html>)及び「母子保健統合サービス強化プロジェクト」

(<http://www.jica.go.jp/project/laos/004/index.html>)と、保健人材関連の情報共有を密に行いながら活動を進めること。

以上